

2024年5月28日

長崎市議会
議長 毎熊政直様

長崎県保険医協会
会長 本田孝也

会員：県内医師・歯科医師1,860人



現行の健康保険証の存続を求める 自治体意見書採択に向けた尽力のお願い

拝啓 向暑の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

当会は、県内の医師・歯科医師1,860人で構成する団体です。患者・国民が安心して医療を受けられる社会の実現を目指して活動しています。

政府は、12月2日に現行の保険証を廃止し、マイナ保険証を推進することを掲げています。しかし、その普及は遅々として進まず、国家公務員においてさえ、マイナ保険証の利用率は僅か5.73%（令和6年3月）に止まっています。

マイナ保険証を利用し、特定健診情報や医薬品の処方履歴を確認することで、より質の高い医療を提供することができます。一方で、顔認証付きカードリーダーの操作は高齢者や障がい者には操作が難しく、ある内科医院の75歳以上の患者100名のうち、最後まで一人で操作できたのは僅か20名との報告もあります。当協会が昨年10月に実施した調査によれば、62%の医療機関で「顔認証ができなかったことがある」と回答しています。小児科からは子どもはカードリーダーにまだ背が届かない、抱き上げても成長に伴って顔が変わる、そもそも子どもに顔認証する意味がないとの声が寄せられています。

日本弁護士連合会は昨年11月に「マイナ保険証への原則一本化方針を撤回し、現行保険証の発行存続を求める意見書」を公表し、マイナンバー法でマイナカードの取得は任意であるにもかかわらず、法令で被保険者に交付が義務付けられている健康保険証と紐付けし、同証を廃止するという矛盾点のほか、国民が安心して医療にかかることができ、いのちと健康を守るためには、保険証の存続が必要との見解を示しています。

当協会はマイナ保険証に反対しているものではありません。ほぼ全ての医療機関にオンライン資格確認のためのカードリーダーが設置されました。しかし、現在の普及率のまま12月に健康保険証を廃止することは時期尚早であり、強行すれば現場は大混乱に陥り、何より患者さんが多大の不利益をこうむります。

貴職におかれましては、医療機関の現状等にご理解を賜り、併せて、長崎市における自治体意見書採択（別紙）に向けた尽力を賜りますよう、切にお願い申し上げます。

敬具



現行の健康保険証の存続を求める意見書（案）

政府は、2024年12月2日に現行の健康保険証を廃止することを決定しているが、「今の健康保険証を残してほしい」という声は、国民及び医療関係者、地方自治体の間で広がっている。

2024年4月末時点で138自治体から存続を求める意見書が採択され、令和5年7月10日付けの共同通信のアンケートでは、「全国の市区町村長の4割超が延期を要請」との声が示された。医療現場では、窓口事務担当者が利用者の側でカードリーダーの操作をサポートし、誤情報や機器の不具合などを経験し、「窓口業務が増えた」との報道が相次ぐなど、問題点が浮き彫りになった。これらはマイナ保険証の利用率が低い時点の状況であることから、12月には今以上の大混乱が予想される。

一方、厚生労働省は去る5月8日、令和6年3月の国家公務員のマイナ保険証利用率が5.73%（23年11月対比+1.37%）であったことを公表した。国民の利用率と大差なく、この点からしても、課題が多いことが容易に想像できる。医療のデジタル化は、国民に良質な医療を提供することが本来の目的のはずであるが、国民の理解や賛同を得られない中で、現行の健康保険証を廃止することは妥当ではないと考える。

いつでも、どこでも、だれでもが安心して医療を受けられるように健康保険証の廃止は行わず、現在の健康保険証の存続を求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年●月●日

内閣総理大臣
厚生労働大臣
総務大臣
法務大臣
デジタル大臣
衆議院議長
参議院議長

●●市議会